

ブラジル知的財産ニュース（月報）

Vol. 58（2021年8月分）

2021年9月8日発行

| | | | | |
|------|--|------------|------|----|
| 日付 | 2021年8月2日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁（INPI） | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/parceiro-do-inpi-cnj-registra-14-sofware-em-julho | | | |
| タイトル | 国家司法評議会、INPI のパートナーとして 14 件のソフトウェア登録を 7 月に実施 | | | |
| 要約 | <p>ブラジル産業財産庁（INPI）の INPI ビジネス・プログラムは、企業・大学・国立研究機関における産業財産権資産の創出とライセンス化を促進するだけでなく、公共機関においても成果を上げ始めている。国家司法評議会（CNJ）は今年 7 月、14 件のソフトウェアを INPI に登録した。これは、INPI と CNJ は 4 月に締結した協力協定に基づくもの。このパートナーシップは、INPI ビジネス・プログラムの軸の 1 つである、ブラジル市民による産業財産権の使用を促進するという目的に沿ったもので、同評議会の創作物の一層の保護を目指している。近年、ソフトウェアの登録件数は増加傾向にあり、2013 年の 1,508 件から、2020 年には 2,999 件と 98.8%増加した。2021 年上半期の累計登録数は 1,464 件で、前年同期比で 19.9%の伸びを見せている。ソフトウェア登録を行なうことで、司法機関を含め、特にその著作権や所有権を証明する必要がある場合において、保有者の法的確実性を高めることができるようになる。</p> | | | |

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2021年8月3日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁（INPI） | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/inpi-reconhece-sao-joaquim-como-denominacao-de-origem-para-maca-fuji | | | |
| タイトル | INPI、リンゴ「ふじ」の原産地名称にサンジョアキン地域を認定 | | | |
| 要約 | <p>ブラジル産業財産庁（INPI）は 8 月 3 日、サンタカタリーナ州サンジョアキン地域産のリンゴ「ふじ」に原産地名称としての地理的表示を付与した。登録の対象地域の範囲は、サンジョアキン、ボンジャルジンダセッハ、ウルペーマ、ウルビシー、パイネウの 5 つの市自治体に及ぶ。産業財産官報（RPI）第 2,639 号に掲載されたもの。リンゴ「ふじ」はサンジョアキン地域の条件に高度に適応しており、その結果、他の生産地域と比較して果実の品質にも異なった特徴が見られる。その植え付けは標高 1,100m の土地で行なう必要があり、冬場の気温が 7.2 度以下の状態が 700 時間以上維持されることによって発育が促され、自然な形での発芽や開花が促され</p> | | | |

るという。また、リンゴ「ふじ」の生産に関わる人的要因として、サンジョアキンの地域には他の地域と異なり、独特の形状の岩場が存在するため、果樹園の機械化が困難であることが挙げられる。そして 20 世紀以降にこの地に移住してきた日系人が、母国で行われている栽培に沿った特徴を見出したことで、日本からのノウハウがもたらされた。長い時間をかけて、サンジョアキン地域の土壌・気候・高低差・気温の特徴に合わせた慣行や技術もそこに加わり、家族労働を主とした生産が今日まで続いている。リンゴ栽培の伝統、そして木の取扱いや栽培に関する知識が豊富に蓄積されていることから、現在この地域はブラジルで最も多くの生産者を抱えるだけでなく、高い生産性も誇っている。

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2021 年 8 月 3 日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁 (INPI) | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/inpi-lanca-consulta-publica-sobre-selos-de-indicacoes-geograficas | | | |
| タイトル | INPI、地理的表示ラベルに関するパブリックコメントの募集を開始 | | | |
| 要約 | ブラジル産業財産庁 (INPI) は、ブラジルの地理的表示ラベルについてのパブリックコメントの募集を行なう。2021 年 8 月 3 日付の連邦官報第 145 号第 1 節及び産業財産官報 (RPI) 第 2,639 号に公示されているもの。コメント提出に関心のある場合は、30 日以内に指定フォームに記入の上、電子メールにて提出すること。募集期間は 2021 年 9 月 2 日まで。 | | | |

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2021 年 8 月 3 日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | サイト G1 | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://g1.globo.com/sp/santos-regiao/porto-mar/noticia/2021/08/03/milhares-de-aparelhos-de-tv-box-adulterados-sao-apreendidos-no-porto-de-santos-carga-e-avaliada-em-r12-mi.shtml | | | |
| タイトル | 1,200 万リアル相当の改変 TV セットトップボックス数千個を、サントス港にて押収 | | | |

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2021 年 8 月 4 日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁 (INPI) | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/evento-discute-defesa-dos-direitos-do-cidadao-em-propriedade-industrial | | | |
| タイトル | 産業財産権分野における市民の権利保護をテーマとしたイベントを開催 | | | |
| 要約 | ブラジル産業財産庁 (INPI) は 8 月 11 日、「産業財産権の関係性と透明性に関する第 1 回バーチャルシンポジウム」を開催し、同庁の Youtube チャンネルでライブ中継を実行。ブラジルにおいて産業財産権 (IP) 関連サービスを利用する市民の権利を保護する上での同庁の計画・活動・成果の紹介を目的として実施されるもの。コンプライアンス、アカウントビリティ、公共性、個人情報の取扱い、公共データの公開、多様性及び福祉の促進、デザイン、透明性、平易な言葉遣い、サービス管理 | | | |

| | |
|--|---|
| | の品質、産業財産を含んだビジネス創出の奨励など、INPI が達成した成果を取り上げる。本シンポジウムでは、INPI の専門家だけでなく、公的機関や民間企業からのゲストによる発表も行われ、ベスト・プラクティスに関する議論や経験交流も行なわれる。 |
|--|---|

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2021年8月5日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁 (INPI) | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/inpi-seleciona-servidores-para-a-divisao-de-estudos-economicos | | | |
| タイトル | INPI、経済研究部門の連邦公務員を選考 | | | |
| 要約 | ブラジル産業財産庁 (INPI) は、経済問題補佐部 (AECON) の一部門である経済研究部 (DIECO) での勤務を希望する連邦公務員の採用選考を行なう。9月17日まで応募を受け付ける。選考は書類審査と面接により行なわれ、最終結果は2021年10月22日までに発表する予定。経済学の学位を有し、経済学又は統計学の修士号を取得した高等教育レベル、もしくは経済学の修士号を取得した高等教育レベルの3名と、経済学 (あれば望ましい) 又はその他の分野での学位を有する高等教育レベルの3名の、合計6名を募集する。 | | | |

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2021年8月6日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁 (INPI) | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/xiii-enapid-vai-discutir-o-futuro-da-pi-no-mundo-em-transformacao-inscreva-se | | | |
| タイトル | 変化する世界における産業財産の未来について議論する、第13回 ENAPID への参加申込を受け付け | | | |
| 要約 | 2021年9月15~17日に予定される第13回産業財産・イノベーション・開発に関する学術会議 (ENAPID) は、「変化する世界における産業財産の未来」をテーマに開催される。ソーシャル・ディスタンスの必要性から、昨年の会議と同様にオンライン形式で行われる。ブラジル産業財産庁 (INPI) が2008年から開催している ENAPID は、産業財産とイノベーションに関連するブラジルにおける主要なイベントの1つで、ブラジル産業財産協会 (ABPI) と世界知的所有権機関 (WIPO) の後援を受けている。 | | | |

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2021年8月9日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁 (INPI) | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/abertas-inscricoes-para-curso-on-line-sobre-registro-de-software | | | |
| タイトル | ソフトウェア登録に関するオンライン講習の受講申込受付を開始 | | | |
| 要約 | ブラジル産業財産庁 (INPI) の産業財産・イノベーション・開発アカデミーが提供する「ソフトウェア：なぜ、そしてどのように登録するのか」と題した講習会の受 | | | |

| | |
|--|--|
| | 講登録受付を 8 月 18 日まで行なっている。INPI における、簡単かつ低コストでの登録を実現する電子システム e-Software を利用したソフトウェアの登録方法の説明を目的として開催されるもの。自己学習型の同講習の受講は無料で、8 時間のカリキュラムとなっている。ライブチューターによる指導や質疑応答も可能で、規定の講習を修了し最終試験で合格した受講生には、修了証が授与される。 |
|--|--|

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2021 年 8 月 9 日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | サイト Consultor Jurídico | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://www.conjur.com.br/2021-ago-09/aval-anvisa-patente-farmacos-inclui-criterios-tecnicos | | | |
| タイトル | Anvisa による医薬品特許承認には INPI の技術要件が含まれると高等裁が見解 | | | |

| | | | | |
|------|--|------------|------|----|
| 日付 | 2021 年 8 月 10 日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁 (INPI) | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/resende-costa-mg-e-reconhecida-como-indicacao-de-procedencia-para-artesanatos-texteis | | | |
| タイトル | ミナスジェライス州ヘゼンデ・コスタ市が繊維工芸品の原産地表示に | | | |
| 要約 | <p>ブラジル産業財産庁 (INPI) は 8 月 10 日、手織り機と手作業で生産される繊維手工芸品に、原産地表示としてのミナスジェライス州ヘゼンデ・コスタの地理的表示を付与することを発表した。産業財産官報 (RPI) 第 2,640 号に公示されたもの。同市の農村部と都市部が対象地域となっている。本出願は 2020 年 4 月 8 日、ヘゼンデ・コスタ市の観光・手工芸品企業協会 (ASSETURC) が出願していたもの。INPI に提出された文書によると、織機を使った手作りの織物生産を中心に形成された同市の特色と伝統は、何世代にもわたって織り手が引き継いできた、都市経済活動における文化的・歴史的過程の重要性を示しているという。こうした背景から、ヘゼンデ・コスタ市は織物手工芸品の州都として正式に州の法律でも認められている。その品質は全国的に有名となり、生産品の大部分がサンパウロやリオデジャネイロを中心とした他州で販売されているほか、同市には多くの観光客が訪れている。現在はヘゼンデ・コスタ市の住民の 17.33%にあたる約 2 千人が、縫製や仕上げ、原材料の準備など、手織り機による生産に直接関わるようになっているという。今回の付与により、INPI に登録された地理的表示の数は、29 件の原産地名称 (国内 20 件、海外 9 件) と 68 件の原産地表示 (全て国内) を合わせ、合計 97 件となった。</p> | | | |

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2021 年 8 月 10 日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁 (INPI) | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/nota-tecnica-sobre-tratamento-de-situacao-de-classe-de-pedidos-de-marca | | | |
| タイトル | テクニカルノートにて商標区分の取扱いを規定 | | | |
| 要約 | ブラジル産業財産庁 (INPI) は、2019 年 10 月 9 日付 INPI/PR 省令第 491 号第 14 条 | | | |

| | |
|--|---|
| | の規定に基づき、商標・意匠・地理的表示の審査のための手順とガイドラインの改善のための常設委員会（CPAPD）によるテクニカルノート 2021 年付 INPI/CPAPD 第 1 号を 8 月 10 日に発行した。商標出願のメリットを審査する際の区分の取扱いに関する手順を定めたもの。 |
|--|---|

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2021 年 8 月 11 日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁（INPI） | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/divulgado-resultado-da-1a-fase-para-o-mestrado-e-doutorado-do-inpi | | | |
| タイトル | INPI の修士・博士課程の一次選考の結果発表 | | | |
| 要約 | INPI の産業財産・イノベーション・開発アカデミーは、2022 年度の修士号および博士号の一次選考の結果を発表した。 | | | |

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2021 年 8 月 11 日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁（INPI） | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/programa-inpi-para-o-seculo-xxi-entre-em-uma-nova-fase | | | |
| タイトル | INPI の 21 世紀プログラムが新たな段階を迎える | | | |
| 要約 | ブラジル産業財産庁（INPI）が運営面・品質面での世界的な見本になることを目指して 2020 年に開始した「21 世紀プログラム」が、新たな段階を迎える。INPI と同プログラムを担当するコンサルタント会社との間で合意されたアクションを、前段階で導かれた方針に基づき情報技術（IT）の分野で実施することがその目的の 1 つとなっている。プロセスマッピングに関しては、1) 特許付与、2) 情報技術（IT）管理、3) 予算・財務・会計管理、4) 出願の受理と PCT の範囲内での国際機関としての活動の各分野で行なわれていく。このプログラムは、持続可能な経済開発の促進、貧困の削減、男女平等と包括的な成長の促進を目的とした英国の基金「UK-Brazil Prosperity Programme」を通じて、連邦政府と英国のパートナーシップにより推進されているもの。 | | | |

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2021 年 8 月 11 日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | 連邦上院議会 | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://www12.senado.leg.br/noticias/materias/2021/08/11/projeto-que-facilita-quebra-de-patente-para-produzir-vacina-vai-a-sancao | | | |
| タイトル | ワクチン製造のための特許無効化を容易にする法案を大統領承認のため送付 | | | |
| 要約 | 連邦上院議会本会議は 8 月 11 日（水）、衛生上の緊急事態に対処するべく、連邦の行政機関がワクチンや医薬品の特許を一時的に無効化することを可能とする法案を、賛成 61 票対反対 13 票で可決した。パウロ・パイク上院議員（PT 党・リオグランジドスル州選出）が作成した 2021 年付法案第 12 号は、下院議会で承認された条文案に、上院の報告者であるネルシーニョ・トラッド上院議員（PSD 党・マトグ | | | |

| | |
|--|--|
| | <p>ロソドスル州選出) が変更を加えた形で、大統領の承認を得るために送付された。この法案は産業財産法 (1996 年付法律第 9,279 号) を改正し、連邦政府の権限で、特許権者またはそのライセンス利用者が緊急事態上の要求に応えない場合に、それぞれの特許権者の権利を損なうことなく、特許もしくは出願中特許の利用のために一時的かつ非独占的な強制実施権を付与することを認めるもの。連邦政府は、緊急事態宣言、公益宣言、あるいは公的な災害認定の公表日から 30 日以内に、予見される事態に対処するのに有用な特許もしくは出願中特許のリストを作成しなければならない。なお、「国内需要に対応する供給を確保できる」生産技術の移転や自発的实施権に関する契約の対象となる特許は、強制実施権の対象外となる。</p> |
|--|--|

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2021 年 8 月 12 日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | サイト G1 | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://www1.folha.uol.com.br/equilibrioesaude/2021/08/quebra-de-patente-de-vacinas-contra-covid-esbarra-em-resistencia-do-governo-e-de-farmaceuticas.shtml | | | |
| タイトル | COVID-19 ワクチンの特許無効化、政府と製薬会社の双方が抵抗 | | | |

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2021 年 8 月 16 日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁 (INPI) | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/inpi-divulga-estudo-sobre-vacinas-baseadas-em-vetores-virais-para-covid-19 | | | |
| タイトル | INPI、ウイルスベクターを用いた COVID-19 ワクチンに関する研究を発表 | | | |
| 要約 | <p>ブラジル産業財産庁 (INPI) の COVID-19 関連技術調査チーム (ObTec) は、「COVID-19 予防のためのウイルスベクターベースのワクチンに関連する特許出願の概要」と題した新しい調査結果を発表した。この論文は、臨床試験が進んでいるワクチンに関する ObTec の調査報告の一環となるもの。この報告書では、臨床試験のフェーズ、ワクチンの開発・製造に関わる機関、使用したベクターの詳細など、それらの共通点と相違点を紹介している。免疫原の臨床試験が最も進んだ段階にあるワクチンのみを分析対象とした。特許文書の公開日が 2021 年 6 月 18 日までのものを検索対象としている。</p> | | | |

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2021 年 8 月 16 日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | サイト G1 | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://g1.globo.com/mg/minas-gerais/noticia/2021/08/16/policia-apreende-200-camisas-falsas-do-atletico-mg-que-seriam-vendidas-em-shoppings-populares.ghtml | | | |
| タイトル | 文民警察、商業施設で販売予定だったサッカークラブチームの模倣品シャツ 200 枚を押収 | | | |

| | | | | |
|----|-----------------|--|--|--|
| 日付 | 2021 年 8 月 19 日 | | | |
|----|-----------------|--|--|--|

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁 (INPI) | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/inpi-lanca-o-guia-de-conduta-para-fornecedores | | | |
| タイトル | INPI、サプライヤー向け行動ガイドを公表 | | | |
| 要約 | ブラジル産業財産庁 (INPI) は現在、「サプライヤー向け行動ガイド」がある。これは、INPI に製品やサービスを提供する企業との関係を示すための原則、価値観、ガイドラインを明確にすることを目的としたもの。INPI は、高水準な公共経営へのコミットメントに基づき、「倫理と誠実さ」「人権の尊重」「労働法の遵守と職場の安全」「環境法の遵守とより効率的なプロセス」「契約における競争と競争力」を柱として本規範を作成した。同庁のサプライヤーは、2021年8月6日付 INPI/DIRAD 省令第2号によって規定されたガイドラインの遵守のため、責任及び確約覚書に署名することとなる。署名の手続きの詳細については、各社に別途通達する。 | | | |

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2021年8月20日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁 (INPI) | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/abertas-inscricoes-em-disciplinas-do-terceiro-trimestre-do-mestrado-e-doutorado | | | |
| タイトル | 第3学期の修士・博士課程コースの履修登録開始について | | | |
| 要約 | ブラジル産業財産庁 (INPI) の産業財産・イノベーション・開発アカデミーでは、修士・博士課程の第3学期の履修登録を開始した。普通・特別過程の学生に加え、聴講生も登録が可能。スケジュールや登録方法などの詳細は、INPI ポータルサイトを参照のこと。 | | | |

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2021年8月20日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | サイト UOL | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://www.uol.com.br/tilt/noticias/redacao/2021/08/20/como-a-tecnologia-ajuda-a-rastrear-e-combater-pirataria-no-campo.htm | | | |
| タイトル | 追跡可能な種子：農地での模倣品行為に対抗するための技術 | | | |

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2021年8月23日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁 (INPI) | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/evento-vai-debater-uso-do-protocolo-de-madri-pelas-empresas-brasileiras | | | |
| タイトル | ブラジル企業によるマドリッドプロトコルの利用について協議するイベントを開催 | | | |
| 要約 | ブラジル産業財産庁 (INPI)、在レシフェ米国総領事館、米国特許商標庁 (USPTO)、ペルナンブーコ連邦大学 (UFPE) は9月22日午後2時より、「マド | | | |

| | |
|--|---|
| | リッドプロトコルとグローバル商標：ブラジル企業にとっての機会と課題」と題したウェビナーを開催する。本セミナーは、ブラジル貿易投資促進庁（Apex-Brasil）とレシフェ市のデジタルテクノロジーパーク「デジタルポート」の支援を受けたもの。国際市場に関心のある企業を対象に、自社の商標を保護し、マドリッドプロトコルのメリットを享受するための方法を紹介する。 |
|--|---|

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2021年8月23日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁（INPI） | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/plano-pi-digital-avanca-na-construcao-de-um-inpi-cada-vez-mais-eficiente | | | |
| タイトル | より効率性の高い INPI の構築を目指すデジタル IP 計画 | | | |
| 要約 | ブラジル産業財産庁（INPI）は、連邦政府の公約に基づき、デジタル IP 計画の推進を通じて同庁の運営効率を高め、提供するサービスの品質向上と活動範囲の拡大を進めている。デジタル IP 計画によってもたらされたこの 2 年間の変革は、すでに INPI の各システムを利用する利用者には広く認識されているところで、より対応が迅速かつ透明性の高い、アクセスのしやすい産業財産庁となった。この 2 年間のプログラムの主な成果として、新ポータルサイト、単一ログイン方式、ハッカソン「INPI Hack」の開催、PagTeseuro システムによるオンライン納付方法の導入、オンブスマン情報パネルの設置、チャットボットの設置、リモート対応窓口の開設、API ConectaGov による利用者登録への納税者番号（CPF）の使用、産業財産公共サービス利用者とのバーチャル対話窓口 Agir INPI の開設、データ保護総合法に基づく個人情報保護の強化等が挙げられる。 | | | |

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2021年8月23日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁（INPI） | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/congresso-da-abpi-destaca-avancos-do-inpi-e-necessidade-de-mais-pessoal | | | |
| タイトル | ABPI 総会にて、INPI の躍進と職員増員の必要性を認識 | | | |
| 要約 | パウロ・ゲデス経済大臣は、第 41 回国際産業財産会議の開会式にて「産業財産権の保護は現政権の公約である」と断言した。本イベントは、ブラジル産業財産協会（ABPI）が 8 月 23～26 日にオンラインで開催するもので、ブラジル産業財産庁（INPI）もプログラムに参加している。INPI のクラウディオ・ヴィラール・フルタード長官は、開会式にて今年の成果を発表し、バックログ問題を克服しブラジルにおける産業財産権の保護を促進するために、新たな職員の採用について支援を要請した。ゲデス大臣は、特許権者の大半が外国人であることから、ブラジルでは未だに産業財産がイノベーションのツールとして十分に利用されていないとの認識を示し、国内で多くの研究が行われているものの、それが知的保護に結びついていないとした。その上で「政府は知財制度を改善する必要性を認識している」と話し、例えば特許の決定に多大な時間を要することは障壁だとしつつ、INPI の取組みによってこの問題はすでに克服されようとしているとも述べた。同大臣はさらに、INPI が特許バックログの 60%以上を削減することができたことに触れ、2021 年末までに 80%の削減を達成する必要があると語った。また 2021 年に発足し、49 のアクション | | | |

| | |
|--|---|
| | <p>ンを展開中の「産業財産国家戦略」では、産業財産制度の改善、保護文化の普及、無形資産の識別と保護のための人材育成の 3 点を柱として、産業財産分野の支援を行なっていくとした。同大臣によれば、10 年後にはブラジルの知識経済は GDP の 30%を超え、産業財産権保護の出願数が世界でも最も多い 10 カ国のうちの 1 つになる見込みだという。</p> |
|--|---|

| | | | | |
|------|--|------------|------|----|
| 日付 | 2021 年 8 月 23 日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁 (INPI) | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/inpi-ja-resolveu-100-mil-pedidos-de-patentes-do-backlog | | | |
| タイトル | INPI、これまでに 10 万件の特許バックログを処理 | | | |
| 要約 | <p>ブラジル産業財産協会 (ABPI) が 8 月 23～26 日にオンラインで開催する「第 41 回国際産業財産会議」の初日、ブラジル産業財産庁 (INPI) の特許・コンピュータプログラム・集積回路利用権部のリアン・ラージェ部長は、2016 年末までに出版されていた 149,912 件の特許出願のうち、バックログ削減計画の対象となった特許出願を 80%削減するという目標を達成するための INPI 職員らの努力を紹介した。今年 8 月 17 日時点で、バックログの 66.8%に相当する 100,193 件の特許出願が査定もしくは取下処分されており、19,736 件を残すのみとなっている。この計画の目標を達成するための戦略の 1 つとして、処理の進んでいる分野の審査官が、審査官の少ない他の分野の支援に回るといった方法が採用されたと同部長は説明する。ポスト・バックログと呼ばれる今後の取組みとして、同庁審査官のトレーニングの強化、PCT 品質システムの導入、プロセスのマッピングなどの施策が検討されているという。しかし最も重要かつ即時的な対策は、登場がますます早まりつつある新技術のための具体的な技術トレーニングを含む、特許審査官の増員であると繰り返し強調した。</p> | | | |

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2021 年 8 月 25 日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁 (INPI) | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/congresso-de-pi-discute-pesquisa-de-mercado-para-marca-de-alto-renome | | | |
| タイトル | 著名商標の市場調査について国際産業財産会議にて協議 | | | |
| 要約 | <p>ブラジル産業財産協会 (ABPI) が 8 月 23～26 日にオンラインで開催する「第 41 回国際産業財産会議」の 2 日目、「企業とその商標資産に対する市場調査の戦略的重要性」と題したパネルディスカッションが行なわれ、ブラジル産業財産庁 (INPI) 審査官のプリシラ・バロウシエル氏が登壇した。同氏は産業財産法 (1996 年付法令第 9,279 号) から 2013 年付 INPI 決議第 23 号に至るまでのブラジルにおける著名商標の規則化の経緯を紹介。著名商標申請の際の市場調査に考慮されなければならない点として、その知名度の特を高まった商標について企業が作り出したアイデンティティではなく、消費者が抱くイメージこそ対象となる点を挙げた。さらに、この市場調査を他の分析にも利用できる可能性についても触れ、例えば商標間の衝突の有無の確認や、さらには無効化申請の際の補助資料として活用することも考えられるという。</p> | | | |

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2021年8月25日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | サイト Consultor Jurídico | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://www.conjur.com.br/2021-ago-25/stj-rejeita-pedido-natura-anulacao-marca-naturaco | | | |
| タイトル | 高等司法裁判所、Natura 社による商標「Naturaço」の無効化要求を却下 | | | |

| | | | | |
|------|--|------------|------|----|
| 日付 | 2021年8月26日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁 (INPI) | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/escritorios-de-pi-do-brics-discutem-projetos-em-reuniao-anual | | | |
| タイトル | BRICS 諸国の産業財産庁の年次総会にて進行中の事業について協議 | | | |
| 要約 | <p>ブラジル産業財産庁 (INPI)、ロシア特許庁 (Rospatent)、インド特許意匠商標総局 (CGPDTM)、中国特許庁 (CNIPA)、南アフリカ企業・知的所有権登録長 (CIPC) は 8 月 25 日、第 13 回 BRICS 諸国産業財産庁代表者会議を開催した。各国が取り組み進行中の事業について協議するのを目的としたもので、現在の議長を務める CGPDTM の主催でオンラインにて開催された。INPI のクラウジオ・フルタード長官は、ブラジルが主導して進めている「人工知能関連特許の審査に関する比較研究」についてその重要性について触れた上で、同庁の特許総合コーディネーターである ヴェグナー・ラッチ氏がその最新状況を発表した。その他、本イベントでは「地理的表示とその経済発展への影響」「貧困対策のための産業財産の活用に関する人材育成と知識共有の協力関係の拡大」「COVID-19 対策における BRICS 諸国の取り組み」について、パンデミック中に実現したデジタルトランスフォーメーションの重要性に重きを置いた発表が行なわれた。</p> | | | |

| | | | | |
|------|--|------------|------|----|
| 日付 | 2021年8月26日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁 (INPI) | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | 企業名称と商標登録が協議の対象に | | | |
| タイトル | https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/nome-empresarial-e-registro-de-marca-sao-tema-de-debate | | | |
| 要約 | <p>8 月 23 日～26 日に開催された「第 41 回 ABPI 産業財産国際会議」において、「事業者登録の簡素化措置が産業財産法に与える影響」と題したパネルディスカッションに INPI の審査官であるペドロ・エンリケ・アルビシ氏が参加した。このパネルでは、国家企業登録統合局 (DREI) のアンドレ・サンタクルス局長も登壇した。ペドロ・アルビシ氏は、まず州レベルで起業家や会社を識別する「社名」と、全国レベルで製品やサービスを同一または類似のものと区別する「商標」の違いを説明。企業名の特徴的・差別化された要素の保護は、産業財産法第 124 条第 V 項及びパリ条約の第 8 条に基づくという。社名は商標登録のための即時的かつ絶対的な権利を保有者に与えるものではないが、すでに商標登録されている社名は、他社による商標</p> | | | |

| | |
|--|--|
| | <p>登録を妨げることが可能となる。一方のアンドレ・サンタクルス局長は、会社設立と運営を簡素化する 2021 年付改正法案第 15 号に規定されるように、法人登録番号（CNPJ）と事業分類（ME、Ltda、S.A.など）を会社名として使用できると説明。同一の会社名が存在するかどうかはオンラインで検索できると話した。アルビシ氏は、CNPJ 番号を商標として使用することは商標制度にとっても有益であることの見解を示し、原理的には INPI に登録することによって、そしてその数字コードの長さを考慮すれば産業財産法第 124 条第 II 項の規定に基づく禁止対象外となり、特徴的な商標とすることができるとした。同氏は、会社登録の簡素化が進めば法人数が増加し、商標保護制度にもメリットがもたらされる可能性がある」と結論づけた。</p> |
|--|--|

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2021 年 8 月 26 日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁（INPI） | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/norma-sobre-marcas-de-posicao-esta-em-analise-final | | | |
| タイトル | 位置商標の規格は最終検討段階に | | | |
| 要約 | <p>「第 41 回 ABPI 産業財産国際会議」の最終日にあたる 8 月 26 日に行われたラウンドテーブルでは、ブラジル産業財産庁（INPI）で検討中の位置商標の規則がテーマとなった。同庁の商標・意匠・地理的表示部のアンドレ・ルイス・バルシエ・アンコラ・ダ・ルス部長は、位置商標の審査規則のガイドラインを 9 月末に発行する予定であると述べた。現在は法制面の最終的な検討と、4～6 月にかけて行われたパブリックコメントの募集にて寄せられた提案内容の検討を行っている。INPI には 105 件のコメントが寄せられたという。位置商標の導入は同庁の 2021 年アクションプランに戦略的取組みとして盛り込まれているもので、長期間の検討と議論を必要とした。同所長によると、データベースに登録されている既存の出願商標との整合が可能なフレームワークの分析、専門文献の調査、他の産業財産庁との技術的相談など、広範な検討が INPI で行われたという。同規則が発行された後も、INPI は位置商標の出願を処理するためのシステム改造を必要とする。</p> | | | |

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2021 年 8 月 31 日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁（INPI） | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/inpi-seleciona-servidores-e-empregados-publicos-para-atuarem-na-pos-graduacao | | | |
| タイトル | INPI、修士課程職員としての公務員・職員を採用 | | | |
| 要約 | <p>ブラジル産業財産庁（INPI）は、産業財産・イノベーション・開発アカデミー修士課程の研究・調査部門での勤務を希望する連邦公務員・職員を対象とした選考への応募を、9 月 17 日まで受付している。応募資格には、大学院での教職の経験に加え、次のいずれかの分野において博士号またはそれに相当するレベルの教育過程を修了していることが必要となる。知識分野としては著作権法に 1 名、特許制度に 2 名、商標制度に 2 名の合計 5 名を募集する。書類審査と面接による選考が行なわれる。最終結果の発表は、2021 年 10 月 6 日を予定。</p> | | | |

| | | | | |
|------|---|------------|------|----|
| 日付 | 2021年8月31日 | | | |
| 分野 | 特許関連 | 商標関連 | 意匠関連 | |
| | その他知財関連 | エンフォースメント | 政府関連 | |
| 出典 | ブラジル産業財産庁 (INPI) | ※公的機関による発表 | YES | NO |
| リンク | https://www.gov.br/inpi/pt-br/central-de-conteudo/noticias/inpi-divulga-procedimentos-apos-extincao-da-anuencia-previa-de-patentes-farmaceuticas | | | |
| タイトル | INPI、医薬品特許の ANVISA による事前承認の廃止後の手続きについて公表 | | | |
| 要約 | <p>2021年8月27日に公布された法律第14,195号では、医薬品やその製造方法の特許出願について、ブラジル衛生監督庁 (ANVISA) の事前承認手続きの廃止が定められた。同新法の第57条第XXVI項にて、1996年付法律第9,279号の第229-C条が取り消されたもの。これを受けてブラジル産業財産庁 (INPI) は、以下の発表を行なった。まず、特許出願における INPI・ANVISA 間の業務フローは、2021年8月27日をもって消滅する。ANVISA から返却された特許出願は、299-C 条の廃止に関する具体的な規定を加えた手続きコード 7.7 が公布された後に、INPI にて通常通り処理される。また ANVISA によって決定され、当該条項の取消し前に INPI に送付された特許出願は、産業財産官報 (RPI) 第 2,763 号に掲載されており、承認 (手続きコード 7.5) 又は 229-C 条非適用 (手続きコード 7.7) のいずれかでの公示となっている。ANVISA で審査中だった特許出願は、2021年8月30日に2021年付公文書第347～358号に基づき INPI に返却されている。これに基づき、INPI では合計 1,284 件の特許出願を受付け、このうち 54 件は、229 条 C 項の失効前に ANVISA が承認を既に公示していたもので、RPI では手続きコード 7.5 としての公表を予定している。INPI では、補正要求中かもしくは拒絶査定が出ている 19 件の特許出願の返送を待っている。2016年12月31日までに申請された特許出願で、バックログ削減計画の対象となったものは今後の審査の対象となり、手続きコード 6.21 又は 6.22 として公示される。</p> | | | |

ブラジル知的財産ニュース (月報) はブラジルの知的財産に関する最新状況を日本の皆様にお伝えするため無料でお配りしています。なお、新聞社等の著作権に触れるおそれがありますので、公的機関以外の記事等の要約は掲載しておりません。予めご了承ください。

ご意見・ご質問・ご感想がございましたら、下記までご連絡下さい。

(独)日本貿易振興機構 (JETRO) サンパウロ事務所 知的財産権部

Alameda Santos, 771 Primeiro Andar, Jardim Paulista, CEP 01419-001, São Paulo -SP, BRASIL

TEL: +55-11-3141-0788, FAX: +55-11-3253-3351

E-MAIL: SAO_ipr@jetro.go.jp

発行人: JETRO サンパウロ事務所 知的財産権部 (特許庁委託事業)

免責事項：要約結果は出典原文の意図から相違が生じ得ます。JETRO はご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。本文を通じて皆様に提供した情報により不利益を被る事態が生じたとしても、JETRO はその責任を負いません。
